

第 9 4 8 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 7 年 9 月 2 5 日 (木) 1 5 : 0 0 ~

場 所 益田市役所 大会議室

益田市教育委員会

第948回 教育委員会定例会

招集年月日 令和7年9月25日（木） 15:00～

招集場所 益田市役所 大会議室

議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告

第3 議題

報第23号 学校遊具において発生した事故にかかる損害賠償について

報第24号 「ひとが育ち輝くまち益田 夏フェス」開催報告について

報第25号 萩・石見空港マラソン全国大会の準備状況について

報第26号 令和7年度益田市二十歳の集い開催について

報第27号 二条地区における拠点整備（二条公民館移転）について

報第28号 令和7年度優良公民館及び公民館職員表彰（県教育長表彰）について

報第29号 第572回益田市議会定例会一般質問について

報第30号 令和7年度9月益田市一般会計補正予算について

第4 その他

（1）情報提供

（2）その他

出席者

教育委員会

教 育 長	領 家 芳 明
教 育 委 員	齋 藤 哲 瑯
教 育 委 員	原 田 笑
教 育 委 員	山 本 ひとみ

事務局職員

教 育 部 長	藤 本 美 香
教 育 総 務 課 長	齋 藤 勝 義
学 校 教 育 課 長	田 原 正 紀
学 校 教 育 課 参 事	杉 原 貴 宏
ひ と づ くり 推 進 課 長	岡 崎 健 次
文 化 振 興 課 長	田 中 一 史
美 都 分 室 長	澄 川 武 寿
匹 見 分 室 長	小 林 晃
教 育 総 務 課 主 任 主 事	木 東 地 志 緒 里

領家教育長 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第948回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

領家教育長 前回定例会の会議録につきましては、委員の皆様には先ほど承認いただきましたので、ご報告させていただきます。

第2 教育長報告

領家教育長 8月22日から本日に至るまでの私の日程等々が入っておりますが、この中で今日は2点ほど皆様方に説明をさせていただければと思います。

1点目は、8月29日金曜日、市長室で早稲田大学講師の松山鮎子さんの市長の表敬訪問がございました。この松山さんは、早稲田大学教育総合科学研究科教育学科生涯教育学を専攻されている講師の方でございます。数年前までは大阪教育大学にいらっしやいまして、令和4年度から益田市をフィールドワークの対象にして、令和4年度は大阪教育大学の学生6名、令和5年度は7名とそれぞれ益田市で体験をしておられる方でございます。その方が母校の早稲田大学に移られても、引き続いて益田市をフィールドワークの場に選んでいただいて、昨年度は14名の学生、今年は15名の学生に益田市に来ていただいて、今回は8月28日から9月1日までという予定でフィールドワークをしていただきました。15名の学生のうち昨年フィールドワークに参加した学生も数名、自ら進んでプライベートということで参加をしてくださったというプラスアルファもございました。

今回、市長に益田市をフィールドワークの会場にすることを引き続いてお願いしますということで訪問いただきました。5日間の日程を豊川グループ、それから二条グループ、ユタラボグループに分かれてそれぞれの地域の特色を生かした体験活動、あるいはそれまでのところでその地域の子どもたちとオンラインを通じてたくさんの準備をして活動に臨まれていました。

豊川地区では、「とよかわっしょい！！」の子どもたちや、それから豊川小学校の子どもたちと一緒に平和学習を共にさ

れ、その日開催されていた豊川地区の戦没者追悼式のイベントに子どもたちなりに平和学習の成果を生かして参加するというようなことを行われました。公民館で一緒に寝泊まりではないですが、一緒に食事をしたと聞いています。

それから、二条地区に行かれた学生は、二条の地域を知るといことで、0円食堂というのをテレビの企画としてやっておるのをご存じですか。それぞれの地域の食材を生産者さんから頂いて、それを基にして料理を作って、それを地域の方々に感謝の言葉を添えて振る舞う活動を二条地区の皆さんと一緒にやられたと聞いています。

それから、ユタラボグループの皆さんは、前半は東陽中学校の総合的な学習の時間で、2年生が種地区に行って神楽保存会の方たちといろいろやり取りをした中で、種の神楽を様々なところに広めようという体験をしています。その学びの一環として、自分たちのプレゼンテーションを聞いてもらう体験をしています。ゆくゆくは東陽中学校2年生が東京で修学旅行へ行った際に、東京の方にプレゼンテーションをして、「種地区の神楽はこんなにすごいですよ」と伝えるために、大学生がプレゼンテーションを聞いて、大学生の感想を得て、もっとバージョンアップを図るというようなことが行われました。それからその翌日には、今度は横田、西益田地区に行って、あらかじめ西益田Withの会の子どもたちが「お泊まり何とかがしたい」という意見をきっかけに、大学生と一緒にお泊まり合宿をして交流したと聞いています。こうした大学生が益田のひとづくりの体験等をフィールドワークにして学ぶ学習をたくさんしてくださっています。ほかにも、大正大学の学生14名が9月から11月にかけて益田市の中で地域実習を行われる予定であること、それから先般9月の中頃には、東京大学の学生4名が、これも益田市を体験プログラムということで活動されています。9月17日から19日には、中世の益田を知るといことで、明治大学の学生5名がお隣の萩市須佐と益田市でフィールドワークが行われました。萩市立須佐歴史民俗資料館の学芸員さんである大学の先生がきっかけになり活動につながりました。3日間で益田の中世にふれながら、それを大学生との交流を続ける、そのような活動を市内でたくさん繰り広げられていることも皆さんにご紹介するために、早稲田大学の松山講師さんのことを紹介させていただきました。これが1点目です。

それから、ちょうど先日行われまして、原田委員にもご協力

いただきましたが、9月22日、23日と、岩本薫記念益田杯の決勝戦、あるいはそれに伴う囲碁教室等のイベントがあり、参加してきました。9月22日は、高津小学校の4年生を対象に、島根県出雲市大社町在住の棋士である桑本7段と当日大盤解説の聞き手をしてくださった茂呂3段の2人が高津小学校に来てくださって、1時間目・2時間目と子どもたちに囲碁教室をしてくださいました。2クラスだったので、私は前半のクラスに参加しました。囲碁のルールから始まって、だんだんだんだん本格的になるところを黒板で軽妙な2人のやり取りをしながら、子どもたちの「ははは」という笑い声や、「ああ、だめだめ、そこに打ったら負けてしまう」というような声が上がりました。本当に囲碁の使い手の間の取り方だとかを含めて見せていただきました。一緒に文化振興課の文化財担当の職員と2人で見ていましたが、「あの間の取り方は文化財教室でも使えるね」と言いながら見せていただきました。

お土産に盤とそれから白石とか黒石の紙をもらいました。子どもたちは、早速中間休みと昼休みには使って遊んでいたと聞いています。囲碁の楽しさを味わうことができたためか、明日の大盤解説会ではなく、その前に開催される体験会に行きますと宣言した子どもたちもいたように、本当に楽しい体験の場になっていました。翌日に日本棋院の益田支部の方に聞きましたが「囲碁というのは若いうちにやればやるほどいい。小学生のうちから知っているといいよ」と言ってくださいました。

翌日は、昨年、一昨年と2年間、この岩本薫記念益田杯でチャンピオンになられた蕭鈺洋さんと終わりの会のところで近くなって、彼の話を知りました。岩本薫記念益田杯の出場資格は18歳以下かつ二段以下の棋士となっているため、9月17日に18歳の誕生日を迎えたことと、三段であるため出場できなかったのですが、囲碁界の新人王決定戦があり決勝戦3局のうちの2局が誕生日にあって、その日に六段の方と、彼は三段ですが、倒して2連勝で新人王を獲得したという方です。ちょうど大盤解説の隙間を縫うような解説のときにも言っていましたが「僕は1日6時間しか勉強しない。今日の対局者の2人は9時間ぐらい勉強しているから、まだまだ及びません」と言っていました。そこで、「蕭さん、6時間もどのような勉強をするの」と聞いてみたら、「AIを相手に、AIが思いつかないような手を思いつくのが僕の勉強で、6時間ずっとやっている」と言っていました。さらに「今の目標は」と聞いたら、名人戦

というのがタイトル戦にあるそうです。その名人の挑戦者リーグに入るのが9人のようで、その挑戦者リーグ決定戦に臨んで、何とかその9人の中に入ることが彼の目標で、「今年そのリーグに行く前のたくさんの大会の3分の2ぐらいまで行って負けてしまいました」と言っていました。「それってすごいレベルの戦い」と言ったら、「誰でも参加できるけど、その3分の2まで行くのにも大変です。これが今の最大の目標です。」と言っていました。最後に「頑張ってるね。せっかく益田に来たから、ずっと応援するからね」とやりとりをしました。今回決勝戦に参加した2人の棋士も18歳と17歳の方、蕭さんは19歳の方、これから益田市の支部の支局の方が言っておられましたけど、ずっとこの3人を見守って、どのように成長するのか見たいとおっしゃっていました。何と前夜祭で僕が決勝戦で負けた桑原君が「世界一」と書いた色紙が当たったのでいただきました。何と原田委員は先ほど言った桑本さんの「温故知新」と書かれた色紙が当たりました。2人引きがよかったので、当たったことを併せてご紹介して報告に代えさせていただきます。私からは以上です。

続きまして、9月の寄贈の件ですが、昨年もいただきましたけれど、梅寿会の皆様が小・中学校の施設整備基金ということで、本年度も現金をいただきましたので、併せてご報告をさせていただきます。委員の皆さん、これはよろしゅうございますでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

報第23号

領家教育長

学校遊具において発生した事故にかかる損害賠償について

それでは、続きまして議事日程第3議題に移らせていただきます。

本日の会議ですが、報告案件が8件ございます。

それでは、報第23号学校遊具において発生した事故にかかる損害賠償について事務局より説明を求めます。

加田参事

私から、6月18日吉田小学校敷地内で学校遊具より発生した事故に係る損害賠償につきまして、資料に基づき報告いたします。資料内の1から5につきましては、以前ご説明しました事故の概要、原因を記載しております。6番の事後対応の状況ですが、けがにつきましては、7月11日に病院にお

いて完治が確認されており、その後の面会等でもけがの状況確認においても痛みもなく、普段通りの生活を送っているとの回答になります。けがによって支払った治療費につきましては、市と保護者の間で損害賠償額の調整をした結果、額を確定し、9月11日に示談が成立したことから、速やかに損害賠償額を支払っております。補償した額につきましては、保険会社を通じ、修繕業者と調整することとしております。本件の損害賠償金額ですが、69,742円となっております。最後に8番のターザンロープ及び接続金具の写真、次ページに示談書を添付しております。

なお、この事故に係る損害賠償につきましては、先日の議会において専決処分の報告を行っております。今後、事故が発生した遊具につきましては、修繕時における施工方法等を含めて検証し、安全性を確保した上で再使用について検討していきたいと思っております。報告につきましては以上になります。

領家教育長

それでは、ただいま説明した件につきまして、ご質問等あればお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、この件は以上とさせていただきます。

教育委員

=全員了承=

報第24号
領家教育長

「ひとが育ち輝くまち益田夏フェス」開催報告について

続きまして、報第24号「ひとが育ち輝くまち益田夏フェス」開催報告について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長

1枚めくっていただきますと、開催報告をつけております。目的としましては、益田市のひとづくりの取組を周知するために開催しておりまして、特に子育て世代をターゲットにして、幅広い年代でひとが育つまちを目指す益田の取組を知っていただくと、魅力を伝えていくことが主な目的で取組をしております。

テーマが「ひとの育ちがあふれだす」ということで、8月11日に開催をしております。グラントワ小ホールを主な会場としまして、来場者、本年度420名、前年より大きく増加をしております。アンケートについて、別紙つけております。アンケートについては98名の方にご協力いただきまして、主には40、50代の方が55%を占める内容になっておりますが、幅広く回答をいただきました。回答の中で、満足度

や益田の取組が分かったかというところについても、おおむね評価をいただいているところでございます。参加者の意見からも、特に子どもをターゲットにしておりましたので、子どもが楽しめる体験があったとか、親子で過ごせてよかったという声もいただきました。否定的なものとしましては、小ホールのほかスタジオ1なども使いながらやったので、全体像が分かりにくかったということや、会場で迷ったなどの意見もいただいたところでございます。

また、出展者からもアンケートを取ってございまして、肯定的なものとしては、体験ブース、子ども連れにも人気があってよかったという意見もいただいております。同じように、否定的な意見としては、受付が分かりにくかったとか、一部進行が遅れたなどの意見もいただいております。今後に向けての改善点もいただいたところでございます。

それから、今回主特に子育て世代をターゲットにということで、どのようなことをやったかといいますと、全体としては20の手法を使って様々なPRを行いました。各イベントや広報媒体を活用してございまして、一般向けのものが多いわけですが、20のうち5つは松江高専の夏の工作教室の参加の児童宛てに周知をしたほか、こっころのアプリを使って子育て世代にアプローチしたとか、あと放課後児童クラブや算数・数学パワーアップ教室の参加者に周知したというような形で行っていったところなんです。実際の親子の参加者数、参加組数については、全体で90組の、延べ数ですが、90組の親子の参加をいただきました。昨年が大体10組程度だったと思いますので、この辺も大幅にアプローチが多少はできたのかなと思っております。改善点もいただいておりますので、来年に向けては、今回いただいた意見を拾い、いいものは伸ばし、悪いものは改善しながらまた来年に活かしていきたいと思っております。簡単ですが、以上でございます。

領家教育長

ありがとうございます。ただいま説明した件につきましてご質問等がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

山本委員

まずは、開催お疲れさまでした。私は参加できなかったですが、ひとまろビジョンで映像を見た際に本当に多くの参加者の方、特に若い方の参加者が多かったと思いましたが、その中で若い方々が活発に交流している映像が報告されていて、

本当に盛大に開催されたのだと思いました。アンケート結果でも、子育て世代をターゲットにしたということで、様々なアプローチもされていて、40代、50代の子育て世代が多く、あと満足度も「非常に満足」寄りの回答が多かったということで、そのことから担当課も本当に頑張られたと思いました。

ただ、アンケートの回答者数が参加者98人、スタッフ16人と全体参加者420人のうち4分の1程度だと思うのですが、すごくいいイベントをされ、意識の高い方々、意識を持った方々が参加されているので、できるだけこのアンケートをたくさん取るような何か働きかけが今後あったらいいと思いました。例えば、この間ペップトークの講演会では、QRコードから各自で感想を報告するというのがありました。もしかして同じように実施されておられるかもしれませんが、様々なやり方があると思います。そこは少し工夫あればよかったかなと思いました。以上です。

岡崎課長

ありがとうございます。ペップトークとか、講演会、講座の場合は、限られた行程の中でやりますので、比較的アンケートが取りやすいですが、今回10時から17時までの開催で、企画も複数とあって、狙った企画に行ったら帰ってしまう人や、なかなか一日を通していらっしゃる方もそこまでは全体としておられませんでした。逆に言えば、この98人の方は全体通していらっしゃったかもしれないなと思っておりますが、声かけもしておりますけども、やはり最後のところで改めてアンケートのことをしますので、その途中途中でしっかりアナウンスするとか、もしくはそのアンケートに対するインセンティブをもう少しつけていくとか、その辺の工夫が要ったかなと思っております。そういった意見も基にまた改善していきたいと思っております。

領家教育長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

教育委員

=全員了承=

報第25号

萩・石見空港マラソン全国大会の準備状況について

領家教育長

続きまして、報第25号萩・石見空港マラソン全国大会の準備状況について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長

先日、第2回の萩・石見空港マラソン全国大会の実行委員会

を行いまして報告した内容でございますが、1枚めくっていただきますと、エントリー数についてまとめております。ハーフ、今回から10キロが12キロになりまして、それからファミリーの部もありますが、ハーフと12キロについては減少しております。ファミリーについては少し増えております。全体的にはエントリー数は減っておりますが、2,107名の方にエントリーをしていただいております。これについては、様々な大会が復活している中で、エントリー数が減ったことに対しては反省をしていかないといけません。一定の参加があったのではないかなと考えているところでございます。内訳としては、ランネットというサービスを使ったものと、それから郵便、団体、ふるさとエントリーがそれぞれの内訳のとおりになっております。地域別に見ましたら、島根県内が915件、それから県外が959件ということで、県外が全体的には減っている状況になります。やはり身近なところに参加が増えているのかなと思いました。ただ、関東圏につきましては、逆に24件増えておりますので、これが健康増進的な意味合いもありますが、空港利用促進という面もあることから、そういった意味では一定程度の効果が出ているのではないかと考えております。また、エントリー数の配慮が必要な方についても、少しずつ伸びておりますので、参加しやすいマラソン大会になっているのではないかと考えているところでございます。簡単ですが、エントリー数の状況については以上でございます。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明した件につきましてご質問等がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

教育委員

=全員了承=

報第26号

令和7年度益田市二十歳の集い開催について

領家教育長

続きまして、報第26号令和7年度益田市二十歳の集い開催について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長

今年度二十歳の集いにつきましては、令和8年1月3日の13時30分からグラントワの大ホールで開催をいたします。昨年までは第1日曜日等々でありましたが、それだと1週間ぐらい間が空くときもありますので、基本的には今回から3日を固定して開催するという方向で進めております。ただ、

グラントワさんの営業日が4日からということで、毎年協議をさせていただいて決定されますので、毎回申請をして許可をいただくこととなりますが、一応市の方向性としては3日を固定しながら開催をしていくこととしております。

今回、住民票上では328名の方が対象になっておりますが、卒業されて住民票を異動された方も参加対象になっております。今後、9月中に該当の皆さんには発送をし、来賓の皆さんにもご案内をさせていただくこととしています。現在、実行委員会を組織しまして、3回程度、今二十歳のメンバーを中心としながら企画を検討しておりますので、お楽しみにしていただけたらと思っております。報告は以上でございます。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明した件につきましてご質問等がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

教育委員

=全員了承=

報第27号

二条地区における拠点整備（二条公民館移転）について

領家教育長

続きまして、報第27号二条地区における拠点整備（二条公民館移転）について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長

1枚めくっていただきますと、二条地区拠点整備ということで、（二条公民館移転）についてということでございます。

こちらにつきましては、基本的な考え方としましては、各公民館の建て替え等々を検討するときには、学校を核とした地域づくりということで、様々な機能を複合化し、共有化するということが平成30年の「今後の小中学校のあり方に関する基本指針」で定めているところでございます。学校の施設についても、学校の強靱化の計画であるとか、国の小さな拠点などの考え方に基づいて取組を進めているところでございます。2番のところにありますのが、近年の拠点整備の状況についてです。真砂地区、それから豊川地区についても順次今整備を進めているところでございます。豊川については、令和8年4月からの共用開始を目指しております。今公民館とそれから放課後児童クラブの建物が今できておりまして、今内装整備をしているところでございます。

二条地区の整備につきましては、3番に書いてありますけれども、方針としましては令和8年4月からの共用開始を目指

しているところでございます。桂平小学校につきまして、改築の段階から校舎内をシャッター等で間仕切るような仕様になっております。インターネット回線などの配線の整備も複合化に対応できる仕様になっているということから、スムーズな移転が可能な状況になっているところでございます。

では、なぜ今回そのような移転の考えに至ったのかということが4番目でございます。二条地区の学校を核とした地域づくりの状況については、地域側の取組としては、近年つろうて子育て協議会の活動が学校、公民館以外の学校を活用した取組が様々重ねてきておりますので、地域の取組も学校を活用した取組が進められているところでございます。それから、今年度4月から学校側も学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールになっておりますので、学校の経営方針としても地域と共にある学校を目指しているということで、ハードそれから地域、それから学校ともに学校を核とした地域づくりの体制が整ったということがありまして、このたび移転の方針を示したところでございます。

5番目が小学校と公民館の構造についてですが、公民館も築年数が44年経過しておりまして、老朽化がかなり激しい状況にあります。雨漏りや壁の滑落等もありますので、建て替え等、大規模改修の時期に来ているということもあります。

6番目が主なスケジュールを載せておりますが、9月の段階で書いてあります学校運営協議会、公民館運営委員会、連合自治会、自治組織の皆様には、この考え方についてご説明をさせていただいております。今後、10月22日を目途にしておりますが、住民の皆様幅広く説明をする場を持ちたいと考えております。その後、調整がつきましたら、順次移転の準備、移転をしていきながら、来年4月に運用開始ができるように進めている方向で今調整をしているところでございます。資料の説明については以上です。

領家教育長

ありがとうございます。ただいま説明した件につきましてご質問等がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

教育委員

=全員了承=

報第28号

令和7年度優良公民館及び公民館職員表彰（県教育長表彰）につ

いて

領家教育長

続きまして、報第28号令和7年度優良公民館及び公民館職員表彰（県教育長表彰）について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長

1枚めくっていただきますと、優良公民館それから公民館職員の表彰ということで、今回優良公民館として鎌手公民館、益田公民館が受賞されることが決定をいたしました。趣旨や推薦基準についてはご覧のとおりでございます。取組が優秀だということで、推薦し、県から認められたということも基準になります。

それから、公民館職員表彰につきましては、ご覧の皆様方、7名の方が受賞されております。勤続10年以上で、しかも企画や内容がすばらしく顕著であったということが認められたものでございます。いずれにしても表彰をいただきながら、公民館や公民館の職員の皆さんにまた改めてやる気になっていただいで、励みになっていただけたらいいなと思っておりますので、これを励みにまたさらによりよい公民館活動につなげていってもらったらと思っております。報告については以上です。

領家教育長

ありがとうございます。ただいま説明した件につきましてご質問等がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

教育委員

=全員了承=

報第29号

第572回益田市議会定例会一般質問について

領家教育長

続きまして、報第29号第572回益田市議会定例会一般質問について事務局より説明をお願いします。

藤本部長

今回の9月定例会におきましては、11人の議員さんが一般質問されました。そのうちの8人が教育部局に係る質問をされました。今回件数も多いことから、本日資料全ては読み上げませんけれども、主なところをかいつまんで説明をさせていただきます。

まず、永戸議員さんからです。居場所づくり等というところが大きい項目で、大阪府の寝屋川市に視察に行かれて、そこでいじめ被害者への補助金や、いじめの抑制のためのチラシを配っているという現状を調べて、益田市でもできないものかというようなことでした。それで、益田市の取組をご説明

いたしまして、チラシ等の配布は毎月してはおりませんが、学校いじめ防止基本方針を児童・生徒が理解できるような形で配布をしておりますということと、令和6年度からスクールカウンセラーによるSC相談センターを年間9日間開いておりますというような実情をお話しいたしました。それから、2番です。そちらも近江八幡市、浜田市の事例をご紹介いただきまして、安心して過ごせる場所というのは多いほうがいいのではないかとというような、増やしていくほうがいいのではないかとというようなご提案でした。それで、益田市もそういった居場所としての選択肢が多いことは大切だと考えている等の考え方はお示ししまして、児童・生徒の居場所として、現状は校内に教育支援センターや自学教室を活用しておりますというところ、それで現在は小学校9校、中学校7校にそういった支援センター等があるということをお伝えしております。それで、今現状として小・中学生にそういった対象の児童・生徒がいない学校もありますが、そういった児童・生徒が入学とか転校とかした場合には対応できるような形にはなっていることも申し添えております。

次が河本議員さんです。観光振興という項目の中で、子供神楽、今匹見では子供神楽が学校教育の一環としてされているというところから、学校で取り組む意義についてのご質問でした。学校で取り組む意義としましては、総合的な学習の時間として位置づける場合は、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を探求課題とし、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むという意義があるということをお申し述べております。

次が河野議員さんです。河野議員さんは、8月23日に開催されました明誠高校が主催だったかと思いますが、第2回益田未来キョウイク創造会議に参加をされまして、そこでいろいろと刺激を受けたりしたということで、そのご紹介があり、あと視察に行かれた岡山県の玉野市や笠岡市の取組なども紹介されながら、こども計画と今後の小学校の在り方というところで質問をされました。

1番すけれども、未来を生きる上で不可欠な対話力と合意形成のスキル、育成の取組、見守り、支え、委ねるといった大人の関わり方についての問いがありました。益田市の取組として、小学校の取組として、益田小学校、吉田南小学校の取組、それは多数決によらず話し合いの中で合意形成をする経験

を重ねていること、中学校では生活の決まりの見直しに生徒の意見を反映させるなど、また生徒会活動の中では、益田東中学校が行っております東ミーティング、小野中学校の小野ミーティング等の紹介をしております。それから、益田市の進める「気づきと対話」のある授業づくりにおいて、「見守り、支え、委ねる」教師の関わり方も大切にしておりますということも述べております。保護者や地域の住民との関わりについてですけれども、学校教育に参加いただく場面では、活動の狙い等をお願いしております、見守り、支え、委ねる、関わりが必要な場面では適正に関わっていただいているということも伝えております。

次に、2番です。中学校期の生徒の主体的な活動の現状及び具体例を問うということです。この中で、益田東中学校の6（ろ一）かるプロジェクトや、それから夏季休業中の6（ろ一）かるクエスト等の実施についての説明をいたしております。東陽中学校におきましては、校区にある3つの地域の魅力を発見する学習に取り組んでいるということや、あと種神楽保存会の話をつきかき、今度東京でプレゼンをするというところも、その資料も教師がすぐに手助けをするわけではなく、大学生からの助言を生かしながら生徒同士が主体的に作成するというので、教員は伴走するというような、そういった関わりをしていますということも紹介をしております。

次に、小規模校の存続の方針について問われています。それは平成30年に出されました今後の小中学校のあり方に関する基本方針に変更がないということで、小学校の再編はしないというところを引き続き変わっていないことを申し述べております。

次に、4番です。小規模校における教育の質と確保についてというところで、河野議員さんはやはり小規模校になると、教員と子どもたちがとても近くなって、さきほどの見守り、支えという説明があったと思いますが、そういった過干渉ではないですが、そういったことになるのではないかというご意見をお持ちでした。そこで、今推進校の7校のうちの2校の小規模校の取組を他校に広げるために、授業の研究協議等を行うというところで、昨年もありましたけれども、また来年2月には「新しいカタチの学びシンポジウム」を開催して1年間の取組を共有する予定であるということもお伝えしております。あと、オンライン学習についても紹介をしております。

ます。

次が5番です。中学におけるICT活用による自立的学習の現状についてというところで、河野議員さんが視察に倉敷市に行かれて、倉敷市では単元内自由進度学習というのをされているというご紹介がありました。そこで、ICTの活用を益田市ではどうですかという質問でした。活用の頻度としまして、50%の生徒が週3回以上活用している状況であるというところ、それから家庭学習において教員がアプリに課題を投稿し、持ち帰ったタブレットで回答して提出できるような機能を活用していること、タブレット上のドリルで生徒が自分の苦手になっている部分を重点的に学習したりする、そういった取組もしていることをお伝えしております。

次に、6番です。「教わる」から「学ぶ」への授業観の転換についてというところで、「気づきと対話」のある授業づくりにおいて、昨年の実践の中から対話の手法だけではなく、今年度は特に児童・生徒の内面の変化に注目し、いかに問題意識を醸成していくのかということ追求しているというところをお伝えし、そのためにも議員の言われる問いが生徒自身の考えたい問いになることが主体的、能動的に学ぶ部分につながると考えており、校内においてはOJTを積み重ねることにより、教員の育成を図っていきたいとお答えしております。

次、7番です。中学校部活動の地域展開について現状と課題について問われております。今年度は方針にある完全実施に向けて、休日の部活動を令和9年度からは行わないこととしております。それから、休日の地域での部活動の内容幅を広げることについては、益田市部活動地域移行推進協議会で協議、調整を図っているという現状をお伝えしております。ただ、課題につきまして、具体的なものとしましては運営団体、実施主体の体制整備、指導者の質と量の確保、活動場所の確保、費用負担の在り方、活動場所への移動手段、障がいのある子どもたちの活動機会の確保、子どもたちの安全確保のための体制整備等々、このような課題があるということ、これも併せて先ほどの協議会で検討を進めていきますとお伝えしております。

それから、今度は芸術・文化系の地域展開について、河野議員さんはせっきやくグラントワがやはり益田にあるというところで、そういったところがあるのになかなか文化系の地域展開

が進まないのではないかというようなことを少し懸念されておられました。そういったところの質問でした。答弁としては、グラントワでは、吹奏楽や合唱の分野で活動されている団体の利用があり、美術、芸術を愛好する人が集う場もあるということもありますので、このグラントワとの連携や施設の利活用についても、先ほどの部活動の地域移行の協議会で議論していきたいとお答えをしております。河野議員さんについては以上です。

次が高橋議員です。高橋議員につきましても、市民の居場所づくりへの方針というところで、益田市立図書館の現状等々についてのご質問でした。そこで、利用者数等をご説明いたしまして、アンケートの結果で利用頻度などについてもお示しをしました。学習利用の環境としてどういったものが整備されているかというところを述べました。あと自習のスペースが視聴覚室にも準備してあることもお伝えしました。それから、施設内の整備ですけれども、清掃を小まめに行っていること、水分補給のできる冷水機の設置、それから最適な温度管理などについて快適な環境を整えているというところと、一定の制限はありますけれども、公衆Wi-Fiも設置するところも行っていることをお示ししております。大人の居場所というところでは、文藝講座を開催して、こちらを直近で10月26日に開催しますということもお伝えしております。

引き続きの居場所づくりですけれども、2番です。高津連理松センターの現状というところでは、ここにつきましても、開館の時間や開館日等をお示しし、利用の延べ人数などもお示ししております。それから、どういったことに活用されているかというところと、それからこの事業が3年間で契約が終了するというところで、今年度末が契約終了を迎える時期になります。これまでの成果と課題を整理して、今後の方針については検討していきたいとお伝えしております。

同じように、今度はユタラボ地域交流スペースにおける利用状況、今後のさらなる魅力化についてというところでは、こちらにつきましても、利用者数等々の情報提供を行いました。こちらにつきましても、大学生と高校生との交流機会が創出されている、大学生が日常的にサードプレイスに滞在し、高校生や地域の若者と関わる中で、将来のイメージの広がりが見られているということをお伝えしております。同じ

ように、こちらも今年度が3年の契約期間終了ということで、また今後の方針等については検討していきたいと考えております。

次に、4番です。児童・生徒の通学時の暑さ対策を問われました。これに対しまして、一部の学校ではありますけれども、主に中学校ですが、ハンディファンの使用許可をすることや、学校にミストが設置している、下校前にエアコンの効いた部屋で体を冷やした後に下校させるなどの対策をしておりますということをお答えしております。高橋議員は以上です。

次が大久保議員です。大久保議員は、文化財、景勝地の管理の取組ということでご質問がありました。その頃におそらく新聞報道で浜田市長のコメントですかね、そこががっかりというような、そういう見出しで新聞報道があったということですが、大久保議員は久城にお住まいなので、櫛代賀姫神社に行かれたときに、以前は草がすごく生えて景観も悪かったけども、最近行ったらきれいになっていたというところで、見晴らしがよかったというようなことをおっしゃいました。そういったところで、その他の管理はどうなっていますかというご質問でした。それにつきまして、なかなか所有者の高齢化や人口減少などで景観の維持というのは難しくなっているという現状をお伝えいたしました。そうした中ではありますけれども、昨年度開催されました山城サミットにおきましては、地域住民等々と共同で清掃活動ということに取り組むことができたという成果もお伝えしております。こういった取組を参考に、今後そういった団体とも連携しながら景観保全や眺望の確保に努めていきますというようなお答えをいたしました。

次が齋藤議員です。齋藤議員は、全般が島根かみあり国スポ・全スポ等のご質問です。軟式野球についてはどうですかというようなご質問について、指摘事項等々をお伝えしております。2番がサッカーの状況についても同じように、指摘事項や今後の整備方針などをお伝えしております。それから、オープンウォータースイミングについても同様に、大きな指摘事項はございませんでしたけれども、そういったことをお伝えしております。

それから、自転車ロードレースにつきましては、予定ということではありますけれども、コース等々をお示しし、自転車

競技につきましてはいろいろな道路規制等々必要になるということで、齋藤議員もそういったところに時間をかなり要するのではないかということもおっしゃっておられましたので、それに地元住民の理解を求めるとともに、道路管理者等多くの関係者と協議が必要になるので、しっかりとスケジュールを組んで進めていきたいとお伝えしております。

続いて、市民の機運醸成のことについてです。それから、競技力の向上というところもあります。その中で、今地域スポーツクラブであるボアソルテスポーツクラブにサイクリングチームが創設され、競技力向上を図るための体制ができたのではないかというところを申し上げました。それから、機運醸成につきましては、体験会の実施やMランドまつりへのブース出展など、そういったところを積極的に行いまして、自転車への理解、関心を深める取組をしていきたいとお答えしました。

次に、特に競技力向上や市民の機運醸成事業を推進する動きはどのように考えているかというところで、先ほどもありましたけども、現在国スポ正式競技の体験会が開催されておりまして、小・中学校へのチラシの配布、市のホームページ、それから公式SNSなどで情報発信を行っている。まだ仮称ではありますが、益田市国スポ・全スポ準備委員会の設立準備を進めているというところをお伝えしたところで

次が、安達美津子議員です。以前も何度か安達美津子議員のほかの議員、前永見議員さんとかいらっしやいましたけども、永見議員さんからも同様の質問がこれまでもあったところですけども、小・中学校、公共施設について、生理用品の配置についてというところ。これまで保健室で保管をして、保健室に必要な児童・生徒が取りに来てお渡ししているというような取組をしております。それは今までもお答えしておるとおり、そういった生理用品を持たない子どもの背景を知る機会の一つとして捉えて、そこで特別何か支援が要るとか、適切な支援につなげたいという思いからこういう対応をしております。その見解は変わらないのかというところで、変わりはないとお伝えをしております。モデル校を選定して試験的配置をする等は考えないですかという問いにつきましては、先ほども申し上げました、保健室で保管する意義、教育的意義というところに重きを置いているというところ

で、現時点ではそういった考えは持ち合わせておりませんというような回答をいたしました。

続いて、就学援助の拡充についてです。今、報道等々で令和8年度から小学校の給食無償化が実現された場合に、今まで給食に対する就学援助といますか、そういったところに使っていた費用を、別のところに拡充できないかというお話でした。ですが、今小学校の給食無償化については、具体的な制度設計等々、正式なものがまだ何も分からない状態であります。そういったところですので、不確定なことについて回答することは差し控えたいということをお答えしております。

それから、すみません、4番ですが、4番の問いに対する答弁が、3番の答弁がそのまま来ておりました、大変申し訳ございませんでした。また、皆さんには正しいものをまたお送りしたいと思います。申し訳ございません。子育て支援についてというところで、学用品の彫刻刀とか算数セット、そういった学校備品を学校備品として整備してはどうかというようなご質問でした。教育長が答弁しましたが、補助教材として教育委員会が費用を負担して学校備品として整備をする考えは持ち合わせておりませんが、ただ一部では学校の工夫とか、PTAとの連携などにより、不用となった補助教材等を有効に活用するというごこと、保護者の負担軽減を図っているという事例もあるということをご紹介します。大変すみませんでした。

次の阿知波議員さんが最後です。教育について、非認知能力を高めることをどのように考えているかを問うというご質問でした。これは市長が答弁をしております。非認知能力も重要なものだけれども、認知能力も重要であるということをお伝えしております。本市では、社会教育において、社会教育活動としまして39のプログラムのライフキャリア教育等に取り組んでいるというところで、具体的な活動内容もご紹介しております。それから、小・中学校において益田版職場体験に加え、先ほども出ました東ミーティング、小野ミーティングなどのほか、トークフォークダンスなどのプログラムも開発して実施する学校が増えているというところで、非認知能力を育てる取組が広がっていることを伝えております。

次が現行の教育ビジョンへの取組状況と今後の見直しに向けた考え方というところで、これまでの取組の一連といたしま

して、先ほども出ていましたが、益田版職場体験学習の取組を紹介しております。令和6年度には140社に積極的に受け入れていただいているというところ、それから生徒へのアンケート結果では、「働く大人の生き方に触れる機会があった」や、「自分の将来について考えることができた」という肯定的な回答の割合が高かったというところ、それから教育ビジョンの見直しについては、教育に関する大綱の見直しの状況などを踏まえて、教育審議会へ現行ビジョンの施策に対する取組への評価や、今後の見直しに向けた考え方を諮問し、子どもへのアンケート調査なども基にその方向性を審議いただいている状況をお伝えしております。

それから次、部活動の地域展開について、児童・生徒の思いを踏まえた進め方になっているかという問いです。これに対しまして、地域展開を進めるに当たってアンケート結果を含め、児童・生徒の声を大切に意識していきたいとお伝えしております。

地域展開の現状の予算と庁内体制についてというところで、今協議会や指導者、それからコーディネーター等の活動に対する予算が計上されておるというところ、それから庁内の体制としましては、学校教育課、ひとづくり推進課、文化振興課の3課で組織し、役割分担の下、連携しながら活動しているということをお伝えしております。

それから、次が地域指導者の人材をどのように把握しているかというところで、指導者バンク制度を導入して、今登録者は17名、令和7年度市の委嘱する指導者を含め、地域指導者としては運動部が13名、文化部が12名の合計25名の方ですとお伝えしています。

次に、6番です。エアコンの設置について検討状況を問うということです。学校において調査を行っております。使用頻度ほのか、学校の希望、特別教室へのエアコンですけども、そういった調査を行っているところです。こういった結果を基に、今年度は西益田小学校においては夏季休業中に普通教室から特別教室へエアコンの移設を行ったというところの実績をお伝えしております。それ以外につきましても、新規の設置ということに当たりましては、単独費でもともと難しいということもありますので、国の補助金等を最大限活用することや、計画的に行っていくことも含め、引き続き研究を重ねていることをお伝えしています。

それから、子どもの健康管理についてというところでは、今新型コロナウイルスとかも5類感染症に分類されておりまして、当然集団生活を送る小・中学校においては予防を進める必要があるというところではあります。現時点では感染の拡大ということは認められていないというところから、通常健康観察、うがい、手洗いの励行、マスクの着用、そういったところで保健指導による対応を取っているというところであること、それから、感染が拡大する状況になった際には、学校危機管理の手引に沿って保健所等の専門機関と連携して適切に対応していくとお答えしております。以上で8名の質問の方について概要を述べさせていただきました。長時間いただきました。以上でございます。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明した件につきましてご質問等がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

原田委員

中学校の部活動地域展開について説明がありました。少人数の学校では部活動を理由に校区外の学校への進学を決めるなど、部活動ができるかどうかは進学先を決める上で大きな要素になっている場合もあります。今後、地域展開が進むと、進学先での部活動は続けられるのか、休日に開催される大会に出場できるのかなど、さまざまな疑問や不安が生じてくるのではないかと思います。その際に生徒や保護者の疑問や不安に答えて頂けるような場は設けられる予定はありますか。

田原課長

部活動の地域移行に関しては、令和6年2月に基本方針の策定をしまして、令和6年度に中学校のPTA総会で方針の説明をさせていただいたり、それから小学校については、こういう方針ができましたということで、その案内を出したりしまして、一応いろいろな質問もあったので、その質問に対する答えもホームページに今やり取りについても出しています。あと、アンケートについても、昨年度のところで全ての生徒ではないですが、生徒やそれから保護者についてアンケートも実施したりして、そのご意向とかお考えについては把握をしております。なので、今後につきましても基本的にはそういった形で、保護者や子どもさんの不安や疑問点といった部分については聞きながら進めていきたいと思っております。

原田委員

令和6年度の時のように、PTAの皆さんに説明される機会は設けられますか。

田原課長 令和8年度のPTA総会の場で、またそういった機会を学校につくっていただきまして説明はしていきたいと思っています。

領家教育長 今後中学校になる小学校を対象にも行われるわけですね。

田原課長 はい。

原田委員 部活動として出場できる大会、クラブチームとして出場できる大会があり、今後部活動の地域展開によっては、大会に出られなくなる可能性もあるのか、どちらに所属すればいいのかわからないと言った声も聞かれます。

領家教育長 種目によって全部違いますからね。

原田委員 おっしゃる通りです。種目によって決まりが異なる中で、生徒も保護者もなかなか理解できない、どうやって把握すればいいのかわからないという現状があるのではないかと思います。生徒にも保護者にもより明確にわかりやすい説明をして頂けると有難いです。

田原課長 基本的には、子どもさんや保護者の方に分かりやすいような説明に努めていきたいと思っています。あと、いろいろな課題が今の段階でもございまして、それを今後に向けてどのように整理をしていくかということも事務局で進めております。その中でいわゆる大会の参加要件という部分については、どうしても教育委員会でコントロールできなくて、あくまでもその大会を所管しているところの判断に従うしかないという現状としてはございまして、そういった問題もあって、なかなか思うように解決できない課題もあるかもしれませんが、基本的には子どもさんや保護者が混乱することが極力少なくなるように、事務局としては努めていきたいというふうにしています。

領家教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

教育委員 =全員了承=

報第30号 令和7年度9月益田市一般会計補正予算について

領家教育長 続きまして、報第30号令和7年度9月益田市一般会計補正予算について事務局より説明をお願いします。

齋藤課長 それでは、報第30号令和7年度の9月益田市一般会計補正予算についてというところでございます。さきの市議会9月定例会に教育委員会部局としましては19の事業の補正予算の提出をさせていただき、可決をいただいたところでござい

ます。各課4課、それぞれございますので、教育総務課からご説明をさせていただき、学校教育課、ひとづくり推進課、それから文化振興課の順で主立った事業に関して説明をさせていただきます。

今回の教育総務課においては、8つの事業の補正予算について提出をさせていただきました。そのうち、主立ったものとしましては、番号で言います。86、88、91、93、それぞれ学校施設の整備に係る事業となっています。こちらに関しては、新聞等でも承知されている部分あるかもしれませんが、文部科学省の国の補助金が全国各自治体で本来の計画どおりに予算の採択をいただけてない現状があるというところが報道でも出されていると思います。実は、本市においても一緒でございます、本市においては9つの工事だったと思います。そのうちの一つだけが採択、それ以外は全て現時点でも不採択です。おおむね半年という経過がなされている中で、この工事の事業の中で、このまま工事の工期が安定的に取れるかどうかということを含めて検討した結果、やはり今後優先的に行っていかなければいけない事業として、現在挙げています、閉校になります小野中学校を戸田小学校の仕様にしていくという工事と、それから児童数が増加しております吉田小学校の教室を増やしていくための改修工事、こちらに重きを置きまして、それ以外の工事については先送り等をしながら、先ほど言った工事の財源振替を行うというところで、この4つの事業の中で整理をさせていただいたというところでございます。

あわせて、もう一点は、101番であります、学校給食費の負担軽減経費です。今年度から学校給食については改定をいたしまして、それぞれ小学校、中学校、値上げをしたりしました。ただ、急激な値上げということになりますと、ご家庭の負担があるということ踏まえまして、初年度については3分の2を市費で補って、できる限り負担を軽減していくという方向性で進めてきたところです。今回、国から激変緩和の追加措置があったということを含めまして、現在保護者に負担いただいている残り3分の1についても、この半年間に限りでございますけれども、市費で負担をするというところで、今年度残りの半年、上昇した金額全てを市で負担するという事業になっているところでございます。特別に主立った事業については以上となります。

田原課長

続いて、学校教育課です。学校教育課は4つの事業について補正を行っています。そのうち、83番のいじめ・不登校対策事業費につきましては、これまで不登校対策として子どもと親の相談事業というのを行っておりましたけども、この事業がなくなり、校内教育支援センターという事業が新規につくられましたので、その事業の変更に併せて、これまでは益田小学校と吉田小学校に配置をしておりましたけども、この10月から高津小学校を加えて実施をしたいということで補正をしています。あと、89と92につきましては、ALTの報酬額が昨今の民間や公務員の賃金の上昇を反映して報酬額の見直しがされました。それとALT1名が入れ替わりました。それに係る補正を行っているところです。以上です。

岡崎課長

ひとづくり推進課です。94番、先ほど説明がありました、財源の交付が少なかったということで、財源の振替を交付金から起債に加え一般財源に振り替えたという内容のものでございます。それから、95番、98番と100番につきましては、施設の修繕です。95番、市民学習センターについては、浄化槽のポンプの取替え、それから公民館につきましては、鎌手公民館、二条公民館、種公民館の空調整備の更新、それと道川公民館の天井の改修工事のための増額です。100番の運動公園につきましても、市民体育館の会議室、それから陸上競技場の写真判定室の空調の取替えを行っております。99番につきましては、図書館の図書購入費でございますが、これは前回と前々回の定例教育委員会で100万円の寄附をいただいたということをご報告させていただきましたが、それを予算化させていただいたもので、幼児向けの書籍をこれで購入させていただきたいと思っております。大体700冊程度は購入させていただける予定になっているところでございます。以上です。

田中課長

それでは、文化振興課の補正について説明いたします。まず1点は、美濃地屋敷のケラバの修繕です。美濃地屋敷の棟ですけども、屋根の上ですが、そこのカヤが向かって右側の棟のほうに風の影響によりましてカヤが飛びましたので、その修繕を行うことにしております。

2点目は、雪舟の郷記念館の整備事業の関連で、現在詳細設計、本体工事は順調に進んでおりますが、それ以外の外構工事としまして、塀とそれから庭園の工事の関係を今回主には行うことにしております。これは、基本的には本体工事を中

心にして、ほかのところについては徐々にやっっていこうということにしておりましたけども、今回国の補助金の文化資源活用事業補助金というのが通りましたので、これに併せて先ほど言いました外構、それから高津川の流域材を使用した家具の本棚や机などの製作設置を行うほか、キャッシュレスの関係ですとか、そういうものを今回併せて行う予定にしております。以上です。

領家教育長

ありがとうございました。この件につきましてご質問等がありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

教育委員

=全員了承=

領家教育長

それでは、本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。これをもちまして第948回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

=終了時間 16時25分=